

◆「町長への手紙」 令和4年1月受付分

主な意見と回答をご紹介します。意見・回答内容要約しており、回答時点のものであります。

【農業振興に関するもの】

| ご提案等の内容 | 眺山の繁殖団地の放牧は今後どうなるのか。 |
|---------|--|
| 回答・見解 | <p>眺山につきましては、添川財産区の管轄地となっているため、バイオガス発電所や畜産団地の整備が完了し、当面の所、町が新しく整備や造成する予定はありません。眺山では、添川財産区から土地を一部借用し活用している事例があります。眺山での放牧について、管轄する添川財産区や関係組織とご協議いただければと思います。</p> <p>放牧につきましては、水田を活用して「水田放牧」をすることで国から耕畜連携助成金が交付される制度があります。放牧をすることは、家畜管理の省力化・家畜の健康増進・景観の保全等様々なメリットがあります。ぜひご検討をお願いします。</p> |